

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた具体的な取り組み



在宅勤務制度は従前より活用する従業員はいましたが、1/3 ほど。新型コロナウイルス流行により、パートスタッフも在宅勤務を活用できるように適用範囲を拡大しました。また、オンライン会議も急増しました。これまで難しかった打ち合わせの日時調整が、容易になりました。

本社所在地	東京都多摩市
従業員人数	45人
実施期間	2000年設立時より在宅勤務制度はあります。パートスタッフに適用を拡大したのは、2020年3月～現在も継続中です
実施人数	32名
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・役員、社員、契約社員、パートと雇用形態に関係なく、在宅勤務、テレワークの実施 ・自社サテライトオフィスでの業務実施や、自社保育施設への子連れ出勤などを実施

今後に向けた具体的な改善点、新たな取り組み等

社内で「在宅勤務に関する意識調査」を行いました。

○今回の在宅勤務を活用した従業員の満足度は70%。従前よりテレワークで業務を行う完全在宅型契約社員にとっては、あまり変化がなくわからないという声もありました。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けたテレワーク関連の取り組みを通じて得られた効果、気づきとしては、「在宅勤務によって、感染の恐怖を感じることなく、落ち着いて仕事をする事ができる」、「オンライン会議が増えて、移動の時間が無くなり時間を有効に活用するようになったと思う」「集中して業務に取り掛かることができた」 などが、さらに自分の業務への責任感が増した、という声が多く、意欲が上がったというポジティブな意見が多くありました。

また、仕事が一人でもわるものでなく、周りの協力がいかに大切だったかを知ったという声や、「対面ではない文字のやり取り（メール、チャット）はより一層気を付けてわかりやすく丁寧に書くようになりました」という声もありました。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けたテレワーク関連の取り組みを通じて得られた課題・問題点としては、

- ・「コミュニケーションの問題」（相手の時間があるかどうか見えないので質問や業務の依頼がづらい）
- ・「運動不足による体調への意識」（通勤がなくなったので意識して歩きたいと思った）
- ・「契約書のやり取りが煩瑣になる」（契約書が郵便で届く）などがあがりました。

○改善点としては、電子契約を検討中。

コミュニケーションとしては社内メールマガジンを実施し、社内の誰かが原稿を必ず執筆したり、手洗いの励行等衛生面に関する情報を掲載。